

## 審査基準

### 免状再交付

- 1 申請書の記載事項に誤り又は記載漏れはないか。
  - イ 本籍、住所、氏名、生年月日、登録番号、登録年月日に記載漏れはないか。
  - ロ 再交付の事由に誤りはないか。
  - ハ 申請年月日に脱漏していないか。
- 2 毀損の理由による申請の場合毀損した免許証が添付されているか。
- 3 申請書には定められた手数料に相当する額の愛知県収入証紙が添付されているか。又、不正使用の疑いはないか。
  - イ 額の不足はないか。
  - ロ 申請者が消印していないか。
  - ハ 毀損又は汚損していないか。
- 4 籍登録上の本籍地都道府県名、氏名等が現在のそれらと相違ないか（相違している場合は併せて准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請が必要）。

### 免状書換え交付

- 1 戸籍抄（謄）本が添付されているか。
- 2 申請書の記載事項に誤り又は記載漏れはないか。
  - イ 本籍、氏名、及び生年月日は戸籍抄（謄）本と合致するか。
  - ロ 訂正事項及び訂正事由に誤りはないか。
  - ハ 申請年月日は脱漏していないか。
- 3 申請書には定められた手数料に相当する額の愛知県収入証紙が添付されているか。又、不正使用の疑いはないか。
  - イ 額の不足はないか。
  - ロ 申請者が消印していないか。
  - ハ 毀損又は汚染していないか。
- 4 戸籍抄（謄）本は申請の事由を証する書類として適当であるか。又不備な点はないか。
  - イ 変更の流れが明らかであるか。
  - ロ 本籍及び筆頭者氏名の記載により正しく戸籍が表示されているか。
  - ハ 抄（謄）本であること及び認証する旨が明記されているか。
  - ニ 認証者の職氏名及び職印は脱漏していないか。
  - ホ 発行日から6か月を経過していないか。
- 5 申請書は変更を生じた日の翌日から起算して30日以内に提出されているか。（遅滞している場合は遅延理由書を添付のこと。）